

2025年4月10日

各位

株式会社北國銀行

投資信託および債券取引におけるお届け印の廃止（印鑑レス）および 「北國銀行 投資信託債券取引約款・規定集」の変更について

株式会社北國銀行（代表取締役社長：米谷 治彦）では、お客さまの利便性向上と手続きの簡素化を目的として、印鑑レス取引の拡大を進めております。この取組みの一環として、2025年7月より個人および個人事業主（以下、個人）のお客さまを対象に、投資信託および債券取引におけるお届け印を廃止し、印鑑レスでのお手続きが可能となりますことをご知らせいたします。なお、本取り扱いに伴い、「北國銀行 投資信託債券取引約款・規定集」を改定させていただきます。

今後とも、より一層サービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日

2025年7月1日（火）

2. お手続きの印鑑レスについて

- 投資信託および債券に係るすべてのお手続きが押印不要となります。
- 既にお口座をお持ちのお客さまは、押印不要でお手続きが可能となります。今後投資信託口座および債券口座を開設されるお客さまにつきましては、お届け印の登録が不要となります。
- お届け印の押印に代わり、顔写真付きの本人確認書類（※）をご提示いただきます。
※ マイナンバーカード、運転免許証 等

3. 約款・規定集の改定について

項目	条項	改定内容
投資信託販売取扱規定	第10条(申込確認書)	・個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除 ・意思確認について追記
投資信託受益権振替決済口座管理約款	第5条(当行への届出事項)	・個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除
	第12条(届出事項の変更手続き)	・個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除 ・届出事項変更時の確認書類について追記

	第 22 条 (免責事項)	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除 個人のお客さまにおける当行の免責事項を「お届け印との照合」から「本人確認書類との照合」に変更
<北國>自動つみたて投信(愛称はじめる投信)取扱規定	14. 印鑑照合→免責事項	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除 個人のお客さまにおける当行の免責事項を「お届け印との照合」から「本人確認書類との照合」に変更
自動けいぞく(累積)投資約款	2. 申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除 意思確認について追記
	10. 申込事項等の変更	<ul style="list-style-type: none"> 届出事項変更時の確認書類について追記
	12. その他	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまにおける当行の免責事項を「お届け印との照合」から「本人確認書類との照合」に変更
債券保護預り約款兼振替決済口座管理約款	第 5 条 (保護預り口座又は振替決済口座の開設)	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認方法について追記 個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除
	第 8 条 (預入れ及び返還)	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除
	第 9 条 (振替の申請)	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除
	第 19 条 (届出事項の変更)	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除 届出事項変更時の確認書類について追記
	第 23 条 (解約等)	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除
	第 28 条 (免責事項)	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除 個人のお客さまにおける当行の免責事項を「お届け印との照合」から「本人確認書類との照合」に変更
特定口座約款	2. 申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除 意思確認について追記
	15. 届出事項の変更	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまのお届け印に関する記載を削除 届出事項変更時の確認書類について追記

以上